

令和5年度第1回 旭川市パートナーシップ制度有識者会議 会議記録

|               |  |
|---------------|--|
| 日時            | 令和5年5月30日（水）18時30分～20時00分  |
| 場所            | 旭川市7条通10丁目<br>旭川市役所 第二庁舎3階 問診指導室   |
| 出席者           | 委員8名<br>浅野委員，今本委員，金子委員，川口委員，佐伯委員，千葉委員，<br>夢月委員，靱岡委員（五十音順）<br>事務局4名<br>片岡女性活躍推進部長，松山女性活躍推進課長，藤田補佐，青木主査  |
| 欠席者           | なし   |
| 会議の公開・<br>非公開 | 非公開  |
| 会議資料          | 次第<br>資料1 旭川市パートナーシップ制度有識者会議委員名簿<br>資料2 旭川市パートナーシップ制度有識者会議開催スケジュール<br>資料3 旭川市パートナーシップ制度の方向性について<br>資料4-1 圏域（上川中部1市8町）連携による同一制度の導入について<br>資料4-2 パートナーシップ制度導入に伴う市民参加の方法<br>資料5-1 要綱記載事項（案）<br>資料5-2 道内自治体要綱記載事項比較表<br>資料5-3 旭川市パートナーシップ宣誓制度取扱要綱（叩き台）<br>資料5-4 要綱記載検討事項 |

## 1 議題

### (1) 旭川市パートナーシップ制度の方向性について

事務局から、資料3に基づき説明。

## ■委員からの意見要旨 ※〈 〉内は事務局の回答

- ・制度導入の要望などがあって導入することになったのか。  
〈昨年9月に当事者の方の支援団体からの要望があったこと、全国的に導入が進んできている流れなどを受けて導入を判断〉
- ・平成29年に札幌市が導入してから、旭川もそれに続いてほしいと弁護士会で研修なども行ってきた。ようやく実現することを嬉しく思う。ぜひ協力していきたい。
- ・利用が見込まれる行政サービスのうち、「市立病院における手術等への同意」について、一部の病院だけの取扱では利用者側が混乱すると思う。市内基幹病院は足並みを揃えた方が良くと思うし、そこから広がるよう働きかけてほしい。同意は家族のみというのが現状なので、パートナーでも可能になるというのは画期的なこと。
- ・パートナーシップの考え方は理解しているし、推進を望んでいる。
- ・人権擁護の立場では、今後LGBTQ関連の相談が増えることを想定して研修を重ねるなど準備もしている。性的マイノリティに関しても、実際に小学生と中学生からの相談を受けたことがある。
- ・これが広がることによって、誹謗中傷の問題なども出てくると思うので、このような場で情報収集を進め相談業務に生かしたい。
- ・制度ができた際には、経済界での周知にぜひ協力したい。
- ・満を持しての導入を嬉しく思う。早く利用したいと考えている人はたくさんいると思う。特権ではなく、最低限の異性パートナーと同じ権利を得る機会と思ってほしい。

(2) 圏域（上川中部1市8町）連携による同一制度の導入について

事務局から、資料4-1, 4-2に基づき説明。

■委員からの意見要旨 ※〈 〉内は事務局の回答

○圏域（上川中部1市8町）連携による同一制度の導入について

- ・圏域連携での導入方法をとっているケースは他にもあるか。  
〈把握している範囲では初めてである。少なくとも道内では初である〉
- ・小さな町だと窓口の職員が知り合いということは多いと思うので、このような制度があると利用しやすくなり、非常に良いと思う。
- ・連携はとても良い取組で、便利な制度だと思うが、その分窓口業務が煩雑になる可能性が考えられることから、個人情報の取扱は慎重に行う必要がある。
- ・想像していた以上に利便性が考えられた内容。とても良い取組だと思う。
- ・連携により自由度が広がるし、他人に知られるのを気にする人もいるので、素晴らしい取組だと思う。

○市民参加、市民への周知、理解醸成について

- ・市民に広く周知するのであれば、市民委員会に情報を入れるのが一番現実的では。
- ・児童・生徒は大人が考えるよりもずっと色々なことを理解する力があるので、若年層は啓発を素直に受け止めると思う。むしろ年配者の方が難しいのではないか。
- ・小学校では、10年ほど前から男女混合名簿の導入などが進んでおり、子どもたちも、多様な考え方や個性があることを自然に受け止めている。パブリックコメントなどは難しいが、制度ができたときにはそういう話ができると思うし理解もできると思う。
- ・若年層に向けてであればYouTube等配信を活用するのも方法だと思う。
- ・中学校では、LGBTQに関する勉強も取り入れている。新しい制服導入の際にも、LGBTQの視点に立って検討し、実際に講演もしていただいた。子どもたちは素直に聴き入れ、多様性についても理解していた。
- ・札幌の高校生にLGBTQについて講演したことがあるが、大人が思っているよりも遥かに高校生の方がリベラルの考え方などを持っていた。  
性的マイノリティという概念についても大人が思うよりもずっと理解しており、大人の個人的な好き嫌いとか損得感情などと比べると、高校生の方がよっぽど進んでいると思う。

(3) 根拠要綱における規定事項について

事務局から、資料 5 - 1, 5 - 2, 5 - 3, 5 - 4 に基づき説明。

■委員からの意見要旨 ※〈 〉内は事務局の回答

- ・居住要件について、札幌市は今年の 4 月からどちらか一方の居住で申請可能に変わっている。  
〔指摘事項〕
- ・札幌市をはじめ、道内の要綱を参考にしたとのことだが、首都圏など道外の自治体は参考にしなかったのか。  
〈道外の要綱なども見たが、自治体規模の違いや、環境、地域性などが異なることによる住民の理解度の違いなどもあり、今回は道内自治体を主に比較した中で決めることとした。〉
- ・返還の要件の中で死亡した後のことに触れているが、具体的にどのような手続きを想定しているのか。  
〈同居していた場合の様々な解約等の手続きや、墓地等の利用を想定している。〉
- ・パートナーシップ制度を利用しても法的な関係となるわけではないため、亡くなった方の契約を残された方が解約できる場面はないと思う。  
そのため、亡くなると証明書を返還することでもよいと思う。  
もし、死亡後に、生前、パートナーシップ制度を利用していたことの証明が必要であれば、証明の保存期間が解消後 10 年とされているので、それを閲覧・謄写して対応できるとも思われる。
- ・実態で言えば、市内の公的なものは別であるが、一般の霊園や納骨堂などについては、それほど厳密な運用にはなっていない。死亡したからといって関係ないということには心情的にならないし、相続となると法律問題になるのでこの制度では難しいと思うが、できる範囲で、そういうことに寄り添った制度であるべきだと思う。「手続き等」がどこまでの範囲を示すかによっては、必要な考え方だと思う。
- ・死亡後の返還手続きのことが皆さん引っかかっている部分だと思うので、その部分だけに特化して、ピンポイントで他の自治体から情報収集するというのも良いと思う。
- ・居住要件（一方のみの居住で可）については、とてもアップデートされた内容で、より利用しやすくなることを考えて作られていることがわかる。

- ・子に関する記載は入れて良いと思う。

パートナーシップ制度自体には、当事者間の生計同一要件はないが、子に対しては、監護者との生計同一を求めるということで良いか。

〈お見込みのとおり〉

- ・当事者にとっては、アウティングの問題などもあり、人によってはパートナーシップの関係であることを公表したくない人もいると思う。

そうしたときに、個人情報の取扱いが問題になってくると思うので、旭川市も江別市のように、あえて要綱に盛り込んだ方が良いと思う。